

## 分倍河原駅周辺まちづくり協議会 第15回全体会議事録

- 1 日 時：令和4年5月31日（火）午後6時30分～8時15分
- 2 場 所：片町文化センター3階講堂
- 3 出席者：まちづくり拠点整備推進本部 分倍河原駅周辺整備担当 職員5名  
分倍河原共栄会 5名  
片町二丁目自治会 3名  
片町三丁目自治会 1名  
美好町三丁目自治会 2名  
分梅第一自治会 2名  
分梅高倉自治会 1名  
野村不動産コマース株式会社 2名  
野村不動産株式会社 2名  
株式会社首都圏総合計画研究所（コンサルタント） 3名
- 4 資 料：分倍河原駅周辺まちづくり協議会第15回全体会議次第  
分倍河原駅周辺まちづくり協議会第14回全体会議事録  
資料1 分倍河原駅周辺地区のまちづくりの経緯  
資料2 分倍河原駅周辺の課題と駅周辺基盤整備  
資料3 第7回地区計画等検討会（二区域合同）の開催概要  
資料4 今年度のスケジュール（予定）  
資料5-1 分倍河原駅周辺まちづくり協議会会則  
資料5-2 分倍河原駅周辺まちづくり協議会部会会則

### 5 内 容

（○：出席者からの意見・質問、→：意見への回答等）

（1）分倍河原駅周辺地区のまちづくりの経緯及び駅周辺基盤整備について

・資料1・資料2に基づき、分倍河原駅周辺地区のまちづくりの経緯及び駅周辺基盤整備について事務局より説明があった。

○東西自由通路につながる駅西側の道路は狭いので拡幅する必要があるが、地区計画等検討会で説明して地権者の意見は聞いているのか。（分梅第一自治会）

→駅につながるアクセス道路として、特に南北に道路を広げる施策を進めている。地元の方々には、まちづくりルールについてセットバックの可否も含めて検討していただいている。（市）

○アクセス道路については地元でも話題にはなっている。資料2の左下に「京王線の府中6号踏切は踏切対策基本方針に基づき重点踏切に位置付けられており」と記載されているが、踏切対策基本方針はいつ策定されたのか。（美好町三丁目自治会）

→東京都の計画で平成16年に策定され、東京都が高架化等を進める路線を選定する中身と

なっている。その中で府中6号踏切は、歩行者交通量のピーク時における踏切遮断時間が長いということが問題点として上げられ、その解消が求められる重点踏切になっている。数年前に国の踏切対策が示され、その中でも歩行者ボトルネック踏切として、対策が必要な踏切とされている。(コンサルタント)

○ボトルネック踏切の解消に対して補助などはあるのか。(分梅第一自治会)

→東西自由通路の補助金については市で検討しており、踏切の話とは別になる。(市)

○6号踏切の場所はどこなのか。(分倍河原共栄会)

→商店街につながる踏切である。(市)

○ピーク時には踏切が1時間あたり37分遮断されるという説明だが、ピーク時とは何時から何時になるのか。(片町二丁目自治会)

→朝7時半から8時半の間であると考えられる。(コンサルタント)

→踏切が問題だから東西自由通路を整備するのではなく、資料2の右上の図のように、にぎわい軸につながる生活軸を形成するために東西自由通路を整備し、その結果踏切の閉鎖が検討されている。そのように都市・地域交通戦略に記載している。(市)

○分梅通りの改良工事の日程はこれから決まるのか。(分梅第一自治会)

→工事は今年度実施する予定だが、詳しい日程は未定なので、決まり次第報告する。(市)

○選挙が近いためいろいろチラシが入ってくる。その中で、住民に対する説明不足が指摘されているが、オープンハウスなど実施しており、それはおかしいかなと思う。もうひとつ、議会に対する説明不足が指摘されているが、そういう意見が出てくるのは、もしかしら説明が不足しているのかと心配している。こういった指摘がでないように、議会を味方にしていてもらいたい。(分梅第一自治会)

→議会からも応援してもらい、まちづくりを一体で進める関係を築いていきたい。議会に報告し了承を得るようなものが、現段階では少ないので、どのような情報を議会に提供できるか模索している。議会から意見を頂いたうえで、どのようにまちづくりを進めていくことができるのかを含め今後も真剣に取り組んでいく。(市)

→市民への周知としては、今年度も、オープンハウス、まちづくりニュースの発行を予定している。ホームページも活用して引き続き行っていく。(市)

## (2) 第7回地区計画等検討会(2区域合同)開催概要

・資料3に基づき、第7回地区計画等検討会の開催概要について、コンサルタントから説明があった。

○駅前溜まり空間の整備により商店街の店舗3割くらいが立ち退くことになり、商店街のにぎわいづくりへの懸念が出ている。店舗の3割がいなくなった状態で今以上のにぎわいを創出するのは大変である。今後の重要課題として取り上げてほしい。(分梅第一自治会)

## (3) 今後の予定

・資料4に基づき、分倍河原駅周辺地区のまちづくりの今後の予定について市から説明が

あった。

○有識者による会議は、今年度どのように予定しているのか。（片町二丁目自治会）

→都市・地域交通戦略における施策の進行管理などを行う都市・地域交通戦略推進協議会のことであると思うが、今年度2回予定しており第1回は7月下旬の予定である。日程は広報等でお伝えする。（市）

○オープンハウスの開催は非常に良いが、だんだん現実的になってきたので、自分のこととして問題意識が持てるようなチラシを出すと良いと思う。そうすれば本当に聞きたい人が来るのではないかと思う。もうひとつ、住宅を建ててしまうとセットバックはなかなかできないので、住宅地を定期的に見て回り、建築時などをとらえ、セットバックについて説明していくことなどが必要になる。（分梅第一自治会）

→第1回目のオープンハウスを6月25日に片町文化センターで予定しているので、地元の方にご周知いただきたい。セットバックについては、ご意見をいただきながら慎重に進めていきたい。（市）

○資料2における右上の図はかなり初期のものである。現在は前回の協議会の資料でも示されたように基盤整備事業の事業範囲が明確になってきている。移転を余儀なくされる人の代替地はないという回答であったが、どのように地権者の皆さんに納得してもらうのかという検討が足りない。溜まり空間の広さについても議論する必要があると思う。仮だが、地権者の入るビルをつくることや、パチンコ屋さんが盛土で生じる空間に入ることが考えられる。結果としてそうならなくても、議論をする機会をつくってほしい。また、オープンハウスにこのような提案を出させてもらい、来場者と議論できるとよい。（美好町三丁目自治会）

→市の用地取得の原則として、代替地は用意していない。溜まり空間ができることにより駅舎から商店街への見通しがよくなり人の流れも変わってくる。溜まり空間を利用したイベントなども開催できるようになる。引き続き地権者の方々には、直接お会いしてご理解いただくようにしたい。事業範囲は、鉄道事業者との協議により決まってきたところで、現状としてはこの範囲である。資料2の左上にあるように高低差のある中でバリアフリーの整備が必要であり、歩行が難しい人のためにインフラを整備することは市の役割だと考えており、ご理解ご協力をいただきながらまちづくりを進めていければよいと考えている。（市）

○駅前のインフラの整備は市の責任であり、鉄道事業者と駅前の計画を協議しているということだが、なぜ地元と計画を協議しないのか。事業範囲についても地元と協議をして協力してもらうのが筋だと思う。よく協議をして方針を納得できるようにしてほしい。（美好町三丁目自治会）

○資料2のようなイメージ図はわかりやすくよい。駅を使いながら基盤整備を進めていくのであると思うが、そのイメージを鉄道事業者と共有できているのか。（分倍河原共栄会）

→今回の事業は東西自由通路、南北自由通路、溜まり空間、駅舎の改良を一体的に行うため、駅を使用しながらの整備を想定している。それが成立する工事ステップ等を鉄道事

業者と検討している。(市)

○分倍河原駅の構内は現在でも危険を感じている。これだけの工事をやりながら駅を利用していき、その両立は非常に難しいと思う。駅利用者に不安感がないように事業を進めてほしい。(分倍河原共栄会)

○以前、他の協議会員からご発言があったことだが、市道 4-139 号(高安寺西側の道路)を整備する計画があり、一部の方が土地を提供したが、計画がそのままになっている問題についてはどうなっているのか。土地を提供した人の気持ちに立つと、あいまいにしておくのは良くないと思う。これから事業が進み、セットバックに協力する人たちのためにもきちんと回答してほしい。(分倍河原共栄会)

→質問された方には回答している。回答した内容を次回協議会で報告する。(市)

○市道 4-139 号と交差する南武線の踏切は、重点踏切となっているのか。(分倍河原共栄会)

→確認して次回お答えする。(市)

○今日の資料に、セットバックに明確に反対だという意見があったことは記録しているか。(分倍河原共栄会)

→資料 3 の第 7 回地区計画等検討会の開催概要において「セットバックに反対する少数意見も尊重することが必要だ」という意見が記録されている。(コンサルタント)

○駅前の溜まり空間の整備に協力していただく方に対して、生活と営業がかかわるのだから、誠意ある回答が必要である。先ほどの説明では、緊急車両の折り返しが困難な状況であるという課題が広場によって改善されるということであった。緊急車両が入っていけるような広場がつけられると解釈してよいのか。(分倍河原共栄会)

→緊急車両が入り、切り返ししながら回れるというスペースを、イメージ図の中に落とし込んでいる。(市)

○広場ができると転回がたやすくできると考えてよいか。(分倍河原共栄会)

→緊急車両は消防署の管轄になり、消防署として切り返しに問題ないとの確認をとっている。(市)

○緊急車両の転回ができるようになるというのは、事業をやる側の正当性の理論。立ち退く人の立場に立てば、都落ちにならないように、どのようにしたらその人たちの生活が維持されるか、それを市は心配しなければならない。(分倍河原共栄会)

→用地補償は東京都の基準に基づき、生活再建も含め補償するので、東京都のどこの自治体であろうと公平性があるものである。その基準に基づいて、地権者の方には、ご協力をお願いしている。(市)

○事業主体は東京都なのか。補償の基準の算定も府中市がやるものである。(分倍河原共栄会)

→事業主体は市である。補償金額の算定にばらつきがないように東京都の基準に則って実施するということである。(市)

○分倍河原駅前のように、狭いが交通量が多く、歴史がある立地条件は他にない。府中市の自慢の土地なのだから府中市でないと理解できない。視点を変えるが、駅前開発をする場合、駅を中心とした円を描いて、円の中にあるプラス思考で進めていく方法がある。

そうすると、分倍河原駅の近くにある農工大の農地や、高安寺は重要な財産であり生かさなければならない。ミナノの建設のときにも光害問題について、農工大の先生方より問題ないとの回答と今後もまちづくりにご協力いただけるという話を頂いた。コンパクトであってもにぎわいのあるまちをつくるのだったら、こういう形のご協力を得なくてはできないのではないかと。今までの計画の範囲では、分倍河原のまちづくりにおいて重要な役割を果たすことができる高安寺が入っていない。これは市民だったらわかるが東京都ではわからない。そういうまちづくりを考えていくと、セットバックしなければならない人も含めて、その人たちの言い分を十分に聞いて進めていくべきだと思う。今日の資料を見てその辺の整理が無いように感じた。（分倍河原共栄会）

→まちづくりを行うエリアは「分倍河原駅周辺地区」として決められているが、このまちづくりが実現すると、エリアを超えた大きなメリットが生まれることを協力してくれる人に伝えることが必要だ、そのような考え方を市が持つべきというご意見として受け止めてよいか。（市）

○そうである。（分倍河原共栄会）

→エリアを超えて発展する視点も必要であり、考えられることを整理してきたい。（市）

○溜まり空間ができると緊急車両が転回できるようになるということだが、この前消防車が来た時に消防車が1台入ると、消防車同士がすれ違えない気がしたのだが、その点を消防署に確認していただきたい。（副会長）

#### （5）報告事項

・会則の第3条の構成員の組織名称の変更について事務局より説明があった。

○準備会から含めて5～6年が経過し、本日も熱のこもった意見が出された。市長は分倍河原のまちづくりを公約として掲げているのだから、提案書を受け取る時だけでなく、協議会の席に向いて我々市民を激励してもらうことが必要だと感じている。（片町二丁目自治会）

○会則の第5条に、「会議の議事は、第3条に定める組織を代表する者の過半数の同意をもって決定する」とあり、付則に「この会則は令和4年5月31日に施行し」とあるが、審議して決めなくて良いのか。他人の財産に関わる事項をまちの代表者の過半数で決める。それを今日から施行するというのは問題であり、だまし討ちになる。（分倍河原共栄会）

→本日変更したのは、赤字で記載された会員の組織名称の変更についてである。

○初回の規約は全員一致だったのではないかと。（分倍河原共栄会）

→協議会発足時の会則を調べて、次回協議会で報告する。（市）

以上